

# ピジョン株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：ピジョン株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第二部会第3分科会
- (3) 資 本 金：5,199百万円
- (4) 従業員数：3,875名（連結2019年1月）
- (5) 主要事業：育児・マタニティ・女性ケア・ホームヘルスケア・介護用品等の製造、販売および輸出入、ならびに保育事業
- (6) 経営理念：「愛」  
社是：「愛を生むは愛のみ」
- (7) ピジョンロゴ：



当社のロゴマークは、お母さんとおなかの赤ちゃんの2つのハートを組み合わせたダブルハートをイメージしております。

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産部門は、本社経営戦略本部の法務部の中にあります。組織の名称は、知的財産権グループです。

### (2) 構成及び人員

知的財産権グループは、総勢7名で構成されており、日本のみならず海外のグループ会社の特許・意匠・商標の出願・権利化業務、クリアランス調査業務、保全業務など、知的財産に関わる幅広い業務を関係部署と協力して遂行しております。

### (3) 沿 革

当社の知的財産権グループは、研究開発本部内の一部門として長きに亘って研究開発部門をサポートしてきました。そして、本年度より、グローバルな案件の増加、よりグループ全体の知的財産の強化を図るために、グループ全体の戦略部門の所属となりました。

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 権利化から活用へ

これまでの知財部門は、新商品に対する出願による権利化を図ることを主目的に活動をしておりましたが、近年は権利化に留まらず、その先の権利の活用を見据えた出願を行うように活動をシフトしております。

特に海外においては、模倣品対策を視野に、特許の権利行使も当然ながら、権利行使による結論が短時間で出る意匠・商標による権利行使を見据えて、出願を行っております。ライフサイクルの短い商品については、意匠でカバー、コアな技術については特許で押さえるようにしております。

### (2) 知財管理方針

現時点では、当社にて権利保有を集約するとともに、海外グループ会社も含むグループ全体の権利化業務のほとんどを当社にて行うようにしております。ただし、グローバル化、開発拠点の拡がりなど、特に案件が多数ある中国では、現地スタッフを揃えて、当社知財部門と連携を図るなど、柔軟な対応をしております。

### (3) 知的財産の発掘

知財部門では、研究開発部門が行う活動に寄

り添いながら、早い段階から開発者へのヒアリングを行い、自社実施の確保とともに、他社の参入障壁構築を狙い、その先にある権利活用を見据えた出願方針を遂行しております。また、シーズ段階でのアイデアの吸い上げを行うために、研究開発部門に留まらず、企画部門へのヒアリングも行うようにしております。

さらに、開発拠点の拡がりに合わせ、現地へ赴き、発明発掘検討会を定期的開催することで、漏れなくシーズを拾い上げるようにしております。

その際、開発者のモチベーションアップに寄与できるように、職務発明制度を整備し、開発者自ら知財部門への相談ができるように、意識づけを行っております。

#### (4) 報奨制度

発明報奨制度については、職務発明規程に規定されておりますが、近年開発拠点の増加、拠点間での人材流動に対応すべく、グループ全体の規程の見直しを図り、時代ならびに各国の法律にあった内容にしております。一般的な企業と同様、出願報奨、登録報奨、実績報奨を考慮してありますが、特徴としては、発明者に早期に支給できるような制度としております。これは、出願から数年経過後になって支給されたのでは、発明者のモチベーションアップに寄与しないとのヒアリング結果に基づいて制度を構築しております。

#### (5) 海外の知的財産活動

海外拠点においては、上述のように開発機能を置く体制になったことから、本格的な知財発掘活動などは、これからになると予想されます。

ただし、海外においては、すでにECサイトが模倣品の販売拠点となってしまっており、対応が急務と感じております。その点、ECサイトの監視、オンライン上の対応をアウトソーシングし、同時に製造拠点の発見・摘発を行うオフラインでの対応も、現地スタッフ、現地特許

事務所と連携し対応にあたっております。

また、越境ECサイトの台頭により、商品の流通がますますボーダレス化する中で、各国での権利化が必要な知財業務は、権利活用を見据えたメリハリのある出願が要求されてきております。そのため、現地の要望をきちんと拾い上げるように、密なコミュニケーションを図ることが要求されます。

#### (6) 知的財産教育

海外を含むグループ全体の知的財産活動のレベルアップのためには、知財担当者のスキルアップだけでは足りず、受け手となる技術者はもちろんのこと、企画者の知財意識の浸透が重要であると考え、OJT形式で積極的に教育を行っております。また、技術者に留まらず、パッケージデザイン作成の担当者には、商標・著作権に関する勉強会を行い、知財業務の底上げを図っております。

## 4. 今後の課題

既存製品だけでは、永続的な企業活動が行えない時代になっている昨今、新規製品に対する期待は大きく、知財部門が適切に対応する必要性が高くなっております。情報を敏感にキャッチする知財担当と、開発サイドからの情報発信の融合が急務の課題となっております。特に、海外における情報入手については、現地からの情報が絶対的に必要となっており、現地スタッフ、現地特許事務所との連携が重要となっております。



本社ビル（東京都中央区日本橋久松町）

（原稿受領日 2019年9月10日）